

6月17日（木曜日）

第4日目

平成22年 6月17日（木曜日）

議事日程第 4 号

平成22年 6月17日（木曜日）

開 議 午後 1 時

第 1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第 2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第 3 議案等の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第 4 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 委員長報告

日程第 2 報告事件の審議

- 1. 認 第 2 号 専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）
- 2. 認 第 3 号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 3. 認 第 4 号 専決処分の承認について（大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
- 4. 議案第 81 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 5. 議案第 82 号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例案

6. 議案第 83 号 大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 84 号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 85 号 大館市田代いきいきふれあいセンターに関する条例案
9. 議案第 86 号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 87 号 市道路線の認定について（松館 2 号線）
11. 議案第 88 号 平成22年度大館市一般会計補正予算（第 1 号）案
12. 議案第 89 号 平成22年度大館市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）案
13. 議案第 90 号 平成22年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
14. 議案第 91 号 平成22年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）案
15. 議案第 92 号 平成22年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 1 号）案
16. 議案第 93 号 平成22年度大館市財産区特別会計補正予算（第 1 号）案
17. 議案第 94 号 平成22年度大館市病院事業会計補正予算（第 1 号）案
18. 請願第 22 号 測量設計業に関する入札等について
19. 陳情第 53 号 名護市長選挙で示された民意を尊重し、公約を守ることを求める意見書の提出要請について

日程第 3 議案等の上程

1. 諮 第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
2. 議案第 95 号 監査委員の選任について
3. 議案第 96 号 固定資産評価員の選任について

日程第 4 閉会中審査事件の付託

出席議員（26名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	佐 藤 一 秀 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
12 番	仲 沢 誠 也 君	14 番	石 田 雅 男 君
15 番	虻 川 久 崇 君	17 番	笹 島 愛 子 君
18 番	明 石 宏 康 君	19 番	吉 原 正 君
20 番	佐々木 公 司 君	22 番	安 部 貞 榮 君
23 番	八木橋 雅 孝 君	24 番	田 中 耕太郎 君
25 番	田 畑 稔 君	26 番	富 樫 安 民 君
27 番	相 馬 エミ子 君	28 番	高 橋 松 治 君

29番 奥村隆俊君

30番 斉藤則幸君

欠席議員（2名）

11番 佐藤久勝君

16番 藤原美佐保君

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市	長	小畑元君
副市	長	長岐利堅君
副市	長	吉田光明君
総務部	長	花田鉄男君
総務課	長	阿部徹君
総務課長補佐		本多恒博君
財政課	長	芳賀利彦君
市民部	長	斎藤まき子君
産業部	長	木村勝広君
建設部	長	丸屋義明君
比内総合支所	長	羽賀一雄君
田代総合支所	長	吉田充君
会計管理者		金賢隆君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局	長	明石和夫君
消防	長	石井直文君
教育	長	高橋善之君
教育次長		大友隆彦君
選挙管理委員会事務局	長	戸田恒夫君
農業委員会事務局	長	奈良明彦君
監査委員事務局	長	田村喜美雄君

事務局職員出席者

事務局	長	渡部清美君
次	長	豊田耕司君
係	長	笹谷能正君

主	查	若	松	健	寿	君
主	查	金		一	智	君
主	任	佐々木			仁	君

午後1時00分 開 議

○議長（石田雅男君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

日程第1 委員長報告

○議長（石田雅男君） 日程第1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○24番（建設水道常任委員長 田中耕太郎君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、単行案1件、予算案3件の計4件であります。これらの事件について、去る6月9日、14日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、単行案についてであります。議案第87号につきましては、市道路線の認定についてであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第88号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、人事異動に伴う職員人件費の補正や、市道の補修及び新設改良工事費の追加、旧正札竹村新館棟の耐震補強工事費や住宅リフォーム緊急支援事業費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第91号及び同第92号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任副委員長 小棚木政之君 登壇〕

○1番（教育産業常任副委員長 小棚木政之君） 本日、委員長が欠席いたしましたので、副委員長の私から報告させていただきます。

教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件に

ついて、去る6月9日、10日、14日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、予算案についてであります。議案第88号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、人事異動に伴う職員人件費の補正や、地域づくり協働推進支援事業費補助金、大館市プレミアム商品券発行事業費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情7件についてであります。いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。**(降壇)**

○議長（石田雅男君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

(厚生常任委員長 藤原 明君 登壇)

○9番（厚生常任委員長 藤原 明君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案2件、予算案4件の計7件であります。これらの事件について、去る6月9日、10日、15日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第3号につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。まず、議案第84号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案についてであります。委員会審査においては、「特別会計歳入の不足分を一般会計から繰り入れすることはできないか」という委員からの質疑に対し、「法定外の繰り入れをすると国からペナルティーを科せられ、特別調整交付金が交付されなくなる」との答弁がありました。また、総括質疑においては、「税率が上がるとなれば、今後、どのような方策をとるのか」という質疑に対し、「国保制度全体について、国・県へ改善要求をしてまいりたい」との答弁や、「税率が上がれば滞納者もふえ、短期保険証や資格証明書となり、通院を我慢することで病気が長引いて、結局は医療費がふえ、悪循環に陥る」との意見に対しては、「今後も市民全体の負担が最小になるように考え、また、市長会等へ制度の改善を要望していきたい」との答弁がありました。その後の確認・決定において、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、賛成者3人、反対者3人の可否同数となり、大館市議会委員会条例第17条第1項の規定により委員長裁決とし、これを原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。なお、今後、包括医療や特定健診の受診率向上などあらゆる方策をとり、市民の負

担を軽減するよう、委員会一致の要望があったことを申し添えるものであります。また、議案第85号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第88号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、小柄沢墓園拡張事業用地購入費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第89号、同第90号及び同第94号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情10件についてであります。いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。**(降壇)**

○議長（石田雅男君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（総務財政常任委員長 小畑 淳君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件、条例案4件、予算案2件、請願1件、陳情1件の計10件であります。これらの事件について、去る6月9日、10日、15日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第2号及び同第4号につきましては、いずれも原案のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第81号から同第83号まで、及び同第86号の以上4件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。まず、議案第88号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、国庫補助金における社会資本整備総合交付金や、県補助金における緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の追加など、歳出では、片貝会館の建設に係る補助金及び交付金の計上や、人事異動に伴う職員人件費の補正などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第93号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、請願・陳情についてであります。本定例会において付託されました請願第22号につきましては趣旨採択、陳情第55号につきましては閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情第53号につきましては、不採択とす

べきものと決定し、残る２件につきましては、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。**(降壇)**

○議長（石田雅男君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第２ 報告事件の審議

○議長（石田雅男君） 日程第２、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（石田雅男君） 最初に、認第２号から同第４号までの以上３件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上３件を一括して採決いたします。

本３件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。

本３件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上３件は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第81号から同第83号まで、及び同第85号、同第86号の以上５件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第84号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

○22番（安部貞榮君） 議長、22番。

○議長（石田雅男君） 22番。

○22番（安部貞榮君） 議案第84号について、藤原厚生常任委員長に質問いたします。先ほどの委員長報告での採決結果を私は非常に重く受けとめております。そこで、委員会の中で保険料の引き上げを市民に理解していただくための議論や、市民に与える影響などの議論があったと思いますが、その概要を支障のない範囲でお知らせいただきたいと思います。

○9番（厚生常任委員長 藤原 明君） 議長、9番。

○議長（石田雅男君） 9番。

○9番（厚生常任委員長 藤原 明君） 安部議員の質問にお答えいたします。先ほどの委員長報告でも申し上げたとおりでございますが、私の委員長報告の中で多分重複している部分もあるかとは思いますが、「保険料の引き上げを市民に理解していただくため、包括医療や特定健診の受診率向上など、医療費削減の努力をする」との答弁もありました。また、市民に与える影響などについては、「税率が上がれば滞納者もふえ、短期保険証や資格証明書となり、通院を我慢することで病気が長引いて、結局は医療費がふえ、悪循環に陥る」との意見もありました。それに対して、「一自治体でできること、できないことがあるが、あらゆるケースを考え、年度負担を比較して市民の負担が最少となる方法を選択したものであり、今後、市長会等へ制度の改善を要望していきたい」との答弁があったことを申し上げたいと思います。以上でございます。もし足りなければ、再度質問してください。

○議長（石田雅男君） ほかに、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第84号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。さきの一般質問で詳しく述べましたが、改めてこの値上

げ案を撤回するように求めるものです。その最大の理由として、合併の翌年から3年連続で値上げを行い、昨年1年間据え置いただけでまた本年度引き上げするというものであり、市民にとってはすごい重税感であり、息をつく暇もありません。特に、国保加入者は低所得世帯が多いことと、国保税が余りにも重過ぎるということです。これをさらに引き上げればどうということになるのかは目に見えております。一昨日の厚生常任委員会総括質疑で、各委員からの質問に対し、市長は国保の制度そのものに問題点があることや、国からのペナルティーを受けないようになどの答弁を繰り返しておりましたが、制度そのものや、国からの繰入金の増額など議論すべき点は多々ありますが、今はまず本市として値上げをやめるべきです。また、市長は、「税率を一時的に下げても長期的な制度運営は難しい」とも述べておりますが、下げることは将来的に必要であります、今回はまず引き上げをやめることです。そこで、最後に次のことを改めて述べますので、議員の皆さんもぜひ否決の判断をしていただきたいと思います。まず、市民所得は伸びていません。所得が伸びないのに国保税を引き上げたとします。そうすれば当然支払い困難になり滞納することになります。滞納すると短期保険証になり、その後、資格証明書が発行されます。この証明書は保険証ではありませんので、病院受診後は全額を窓口で支払うことになります。経済的余裕のない人たちの滞納がほとんどと思われるので、病院に行くのを控えるでしょう。すると、病気は悪化し回復まで時間もかかり、その分医療費もかかり増しになります。このような流れを見ただけでもひどい悪循環だとわかるはずです。このような状況が想定される中での税率引き上げは到底認められません。私は断固反対しますが、議員の皆さんの再考を求めて討論を終わります。(降壇)

○議長(石田雅男君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石田雅男君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(石田雅男君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(石田雅男君) 次に、議案第87号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石田雅男君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第88号から同第94号までの以上7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上7件を一括して採決いたします。

本7件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本7件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上7件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、請願第22号、陳情第53号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告のうち、請願第22号は趣旨採択、陳情第53号は不採択でありま

す。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（石田雅男君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第3 議案等の上程

○議長（石田雅男君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第2号、及び議案第95号、同第96号の以上3件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります伊藤良子氏の任期が本年9月30日をもって満了となりますことから、秋田地方法務局長からの推薦依頼に基づき、その後任の候補者として同氏を再度推薦しようとするものであります。

議案第95号は、監査委員の選任についてであります。

これは、監査委員であります浅野允氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、その後任の委員として、大館市比内町大葛字森越62番地 山本貢氏を選任しようとするものであります。

議案第96号は、固定資産評価員の選任についてであります。

これは、固定資産評価員でありました佐藤芳忠氏が本年3月31日をもって辞職したことから、その後任として小笠原正彦総務部税務課長を選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等3件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案等3件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（石田雅男君） 最初に、諮第2号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第95号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第96号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第4 閉会中審査事件の付託

○議長（石田雅男君） 日程第4、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願2件、陳情20件について、閉会中の継続審査

の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて22件は、お手元に配付してあります閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 6 号	旧上川沿小学校跡地の活用（児童館の市有地移転）について	厚 生 委
〃 第 21 号	米価の下落に歯どめをかけ、再生産できる米価の実現を求める意見書の提出要請について	教 産 委
陳情 第 9 号	後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 10 号	後期高齢者医療制度に対する秋田県後期高齢者医療広域連合への意見書の提出要請について	〃
〃 第 14 号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 16 号	鳥獣被害防止特措法関連予算を鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 19 号	後期高齢者医療制度の中止・廃止を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 20 号	過剰な農薬取締法により植物からなる農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 21 号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 33 号	健康診断の公費助成拡充について	〃

陳情 第 34 号	日米地位協定にかかわる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 35 号	最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 36 号	後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 37 号	J R 不採用問題の早期解決を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 42 号	暮らしを支える行政サービスと人員の拡充を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 43 号	雇用と生活を守る施策強化を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 45 号	教育予算の拡充を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 47 号	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 48 号	細菌性髄膜炎ワクチン接種への公費助成について	〃
〃 第 50 号	最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 51 号	最低保障年金制度創設などを求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 55 号	安全・安心な国民生活実現のための防災・生活関連予算の拡充と、国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の提出要請について	総 財 委

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成22年6月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後1時32分 閉 会

平成22年6月17日

大館市議会議長

署名議員 8 番

署名議員 9 番

署名議員 10 番